

平成30年11月22日
広島信用金庫

団体総合生活保険「“ひろしん” あんしんプラン」の取扱開始について

広島信用金庫（理事長 武田 龍雄）では、当金庫出資会員さまを対象とした団体総合生活保険「“ひろしん” あんしんプラン」の取扱いを開始いたします。

信用金庫の出資会員を対象とする個人向け団体総合生活保険の取扱いは全国初で、団体割引による割安な保険料でケガや法律上の賠償責任に備えることが特徴です。

本商品の提供を通じ、協同組織の金融機関としてお客さまの日常生活をサポートしてまいりますので、宜しくお取り計らいいただきたくお知らせいたします。

記

1. 商品概要

商品名	団体総合生活保険「“ひろしん” あんしんプラン」
引受保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
加入対象者	広島信用金庫の個人出資会員
補償内容	<ul style="list-style-type: none">➤ 日常生活で起こる急激かつ偶然な外来の事故により、保険の対象となるケガをした場合に保険金をお支払いいたします。➤ 国内外において、日常生活で他人にケガ等をさせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いいたします。

※ 詳細については、当金庫の窓口または下記お問い合わせ先にご相談ください。

2. 取扱開始日

平成30年11月19日（月）

3. 取扱店舗

全店舗

以上

パンフレットは[こちら](#)

【お問い合わせ先】 営業統括部 プライベートバンキング室 082（245）0321